

仕様書

1. 件名 令和7年度第3回事務用品外購入

2. 品名及び規格

「仕様書 別紙」のとおり

※参考銘柄以外の製品で見積もる場合は、あらかじめカタログ等仕様の分かる資料を発注者に提出し、仕様の確認を受けること。

※運送費用等、納品にかかる費用も見積に含めること。

3. 数量及び納品場所

「仕様書別紙」のとおり

4. 納入期限

令和8年1月30日（金）

5. 支払期限

納入品の検査後、適法な支払請求を受けた日から起算して30日以内に支払うものとする。

6. 環境負荷低減に向けた取組

受注者は、本調達の実行に当たり、以下に示す環境負荷低減に取り組むこととする。

なお、原則として、取組状況の確認は求めないこととする。

（1）環境関係法令の遵守

受注者は、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

（2）環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、新たな環境負荷を与えることのないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ・エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。
- ・臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努めること。
- ・プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。
- ・物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。
- ・工事等を実施する場合は生物多様性に配慮した事業実施に努めること。
- ・機械等を扱う場合は機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努めること。
- ・みどりの食料システム戦略（持続可能な食料システムの構築に向けた農林水産省の取組）の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

7. その他

本仕様書に定めない事項については、発注者と受注者との協議により決定する。